

市民会館跡地活用について

旧市民会館閉館後の対応として、一定規模の文化施設機能の確保、市民サービスの維持・向上、また、財政負担の軽減の観点から、官民連携事業による施設整備に向け、民間事業者との対話を通して市場性の有無や実現可能性やアイデア等を把握する調査（サウンディング調査）を実施しました。

官民連携事業の可能性があることが把握できたため、サウンディング調査の結果や懇談会等での市民の皆様のご意見を踏まえ、跡地活用における施設に求める機能等を明確にするため、「市民会館跡地活用基本方針」を作成しました。

「市民会館跡地活用基本方針」決定までの経過

年度	内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・「市民会館利用者懇談会」の実施（1月）・「西東京市民会館の対応方針について」の決定（3月）<ul style="list-style-type: none">・平成30年度末をもって閉館・合築複合化基本プラン策定懇談会からの提言（平成28年6月）※を踏まえ、閉館後に必要な活動場所の規模・機能を整理
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・「西東京市民会館に係るサウンディング調査」の実施（8月～）
平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none">・市民会館跡地活用に関するサウンディング調査結果の報告・説明会（4月）・市民会館跡地活用基本方針（案）に関する説明会・意見交換会（8月）・市民会館跡地活用基本方針の決定（10月）

※ 合築複合化基本プラン策定懇談会からの提言（平成28年6月）
西東京市民会館、西東京市田無公民館及び西東京市中央図書館の合築複合化にあたり、新たな施設に必要なとされる機能やコンセプト等の基本的な方向性を整理する基本プランの策定に向けて必要な事項を協議、検討することを目的に設置され、平成27年7月から平成28年2月にわたり、9回の会議を重ねて、提言がまとめられました。

【旧市民会館外観】



【所在地】

西東京市田無町四丁目15番11号
(西武新宿線田無駅北口から徒歩8分)

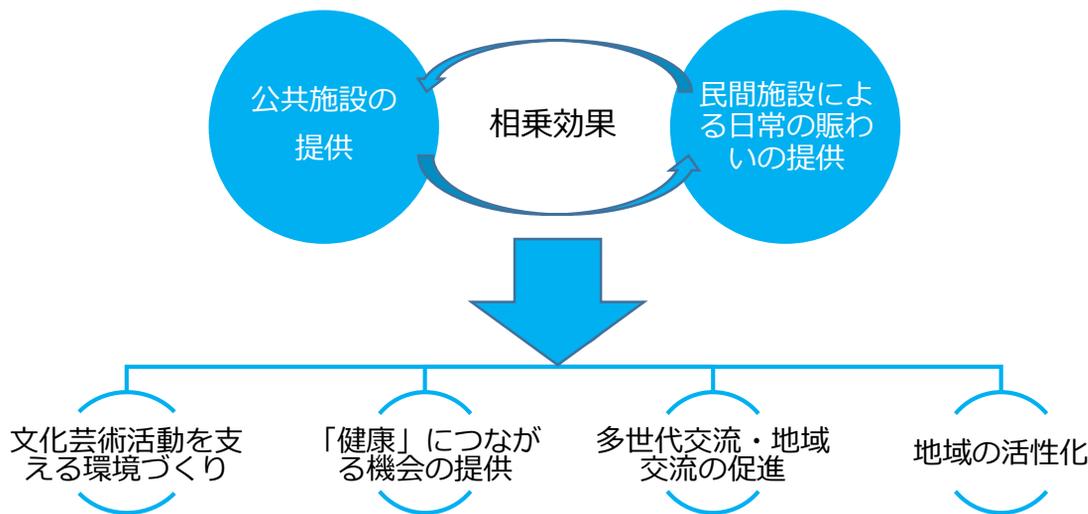


市民会館跡地活用基本方針の概要

【基本理念（コンセプト）】

～基本理念～

地域に親しまれ、心に潤いと豊かさをもたらす場の創出



【文化施設機能の確保】

施設	面積	概要
会議室	50㎡	2つの規模設定（10～20人程度）
多目的室	440㎡	可動間仕切りにより4室に分割可能
防音室	60㎡	音楽活動もできる多目的室
その他	90㎡	事務室
共有部分	160㎡	ギャラリー機能、学習スペース含む
合計	800㎡	

旧市民会館閉館後も一定規模の活動場所を確保するため、以下に示す必要な規模・機能を基に、具体的な配置等については、事業者を公募する要項の中で改めて整理する。

【官民連携事業の実施】

- (1) 既存建物の取り壊し：市が行う。
- (2) 事業期間：保谷こもれびホールが耐用年数を迎える令和29（2047）年度までを基本とする。
ただし、より効果的な跡地活用を検討するため、それ以上の事業期間の設定も可能。
- (3) 事業手法：市有地に定期借地権を設定し、民間事業者が施設を整備。文化施設部分は市が賃借し、運営。
- (4) 事業者選定：公募型プロポーザル方式により選定する（選定委員会を設置）。

【スケジュール】

年度	官民連携に関する取組内容	関連する取組
令和元年度 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館跡地活用基本方針の決定 事業者公募要項の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 解体設計 基本方針に関する市民意見聴取
令和2年度 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の公募・選定 事業者との基本協定の締結 跡地活用に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 文化施設備品に関する市民意見聴取
令和3年度 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との契約締結 跡地整備の開始 	
令和4年度 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事完了 運用開始 	